

# 第113回 全日本剣道演武大会要項抜粋

公益社団法人 大阪府剣道連盟

1. 期日及び日程 平成29年5月2日(火)～5日(祝) 4日間

- (1) 5月2日(火) 午前8時30分開始式  
ア・各種の形(剣道、なぎなた、その他)  
イ・公開演武(杖道)  
ウ・杖道(錬士六段～範士)  
エ・公開演武(居合道)  
オ・居合道(錬士六段～範士)
- (2) 5月3日(祝) 午前9時開始式  
ア・公開演武(日本剣道形)  
イ・剣道個人試合(錬士六段～教士七段の一部)
- (3) 5月4日(祝) 午前8時30分開始  
剣道個人試合(教士七段)
- (4) 5月5日(祝) 午前9時開始  
剣道個人試合(教士八段～範士)

## 【朝稽古会】

大会期間中、出場者による朝稽古会を下記により実施する。

### 記

5月2日(火)	午前7時～7時30分(武道センター)居合道・杖道
5月3日(祝)	午前7時～8時(武道センター)剣道
	午前7時～7時30分(武徳殿)居合道・杖道
5月4日(祝)	午前6時30分～7時30分(武道センター)剣道
	午前6時30分～7時(武徳殿)居合道・杖道
5月5日(祝)	午前6時30分～7時30分(武道センター)剣道
	午前6時30分～7時30分(武徳殿)居合道・杖道

※ 大会出場者以外の者は参加できない。

## 2. 会場

京都市武道センター内・武徳殿 (<http://www.kyoto-sports.or.jp/facilities/detail.php?id=15>)  
(京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2) 電話 075-751-1255

## 3. 出場資格

- (1) 出場者は全日本剣道連盟の登録者であり、剣道・居合道および杖道の六段以上で称号を  
受有している者とする。
- (2) (公財)全日本なぎなた連盟の登録者であり、錬士以上の者とする。
- (3) 外国剣道連盟の登録者に関しては、全日本剣道連盟の称号を受有していなくても剣道・居  
合道および杖道の六段以上であれば、参加申込みをすることができる。但し、全日本剣道  
連盟の称号または外国剣道連盟の称号を受有している者は、(1)項の資格者と同等の扱い  
とするが、称号を受有していない者は(1)項における錬士の称号扱いとする。
- (4) その他の各種の形については、錬士六段以上に準ずる者とする。
- (5) 杖道、なぎなたおよびその他各種の形の演武は、それぞれ1回限りとする。

## 4. 申込み

- (1) 平成29年2月2日(木)～18日(土)の間に参加料3,000円を添えて大剣連に申  
込んで下さい。
- (2) 申込みは各種目とも今年度用の用紙を使用して下さい。  
用紙は毎年全剣連から各剣道連盟に配布されています。前年度までの申込用紙で  
は受け付け出来ません。  
全剣連行事につき申込用紙のダウンロードが出来ませんので、大剣連までお問い  
合わせ下さい。
- (3) 剣道教士七段参加者で出場日を第一日目(5月3日)を希望される方は、申込書  
の出場希望日欄に○印をして下さい。  
※ただし、希望人数が多い場合は主催者により調整させていただきます。
- (4) 申込後の取消し返金に関するお問い合わせは、3月10日(金)の午前中までに大  
剣連事務局にご連絡下さい。

## 5. 安全対策

出場者は、各自十分健康管理に留意して本大会に出場すること。  
試合実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院  
等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術・入院費は含  
まれない)は主催者が負担する。  
なお、主催者は大会中の出場者の事故に対し、傷害保険(大会会場への往復途  
上を含む)に加入する。出場者は、健康保険証を持参のこと。

## 6. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報(登録県名、称号、段位、漢字氏名、カナ氏名、年齢、  
生年月日、住所、電話番号、職業等)は全剣連および大剣連が実施する本大会運  
営のために利用する。なお、最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表  
媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。  
更に、剣道・居合道・杖道の普及発展のためにマスコミ関係者に必要な情報を提  
供することがある。

## 7. その他

- (1) 出場の意思がないのに申込みことは厳に慎むこと。
- (2) 申込後、何らかの事情により出場不可能となった場合は、必ず(公社)大阪府剣  
道連盟に届け出ること。
- (3) 個人試合申込書に不正のある場合は出場を禁止する。
- (4) 個人試合申込者は、平成25年度、26年度、27年度における試合相手の氏名を  
申込書に記載すること。
- (5) 居合道および各種の形の演武は5本とする。
- (6) 出場者は大阪(横書き)、姓(縦書き)を明記した布製の名札を必ず着けること。
- (7) 大会会場への車での来場は一切禁止する。

## 剣道八段審査会(京都)要項

公益社団法人 大阪府剣道連盟

### 1. 期 日

(1)平成29年5月1日(月)・2日(火)

第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査

(2)第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻

2日間とも、次による

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前9時50分(予定)

[午後の部]

受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで

審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に掲載いたします。

**※受付終了後は、審査の進行上一切受付ません。必ず時間を厳守して下さい。**

### 2. 会 場

ハンナリーズアリーナ (京都市立体育館)

([http://www.mizuno.co.jp/school/facility/shisetsu\\_40/facilities.html](http://www.mizuno.co.jp/school/facility/shisetsu_40/facilities.html))

(京都市右京区西京極新明町1番地) 電話 075-315-3741

### 3. 主 催

全日本剣道連盟

### 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

### 5. 審査科目

2日間とも、次による

(1)第一次実技

(2)第二次実技(第一次実技審査合格者による)

(3)日本剣道形(第二次実技審査合格者による)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

### 6. 受審資格

平成19年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

### 7. 年齢基準

審査日の当日とする。(1日目は平成29年5月1日、2日目は平成29年5月2日)とする。

### 8. 申込み

申込期間 平成29年2月2日(木)～18日(土)

申込用紙と登録証のコピーまたは現段証書のコピーに審査料を添えて事務局に申し込むこと。

審査料：会員 16,450円 非会員 21,400円

※申込用紙に大剣連登録番号を必ず記入して下さい。

※現段位取得年月日・生年月日を正確に記入して下さい。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めません。)

※受審者は、1日目(5月1日)・2日目(5月2日)の受審希望日を明記のこと。

**ご注意 剣道八段審査会は、申込期間を過ぎると、審査日の変更は出来ません。**

※申込み手続きに不備がある場合、必ず申込日から1週間以内に不足の要件を満たさなければ、取消しとします。(取消しの場合、審査料は返金いたします。)

**審査取消し(4/14まで)を希望する方は、所定の用紙に必要事項を記入しFAX(又は郵送)送信し、その後必ず確認の電話をお願いします。**

### 9. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意して審査会に参加すること。高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は審査中の受審者の事故に対し、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

### 10. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報全剣連および大剣連が実施する本審査会営のために利用する。なお、最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体に公表することがある。

更に、剣道・居合道・杖道の普及発展のためにマスコミ関係者に必要な情報を提供することがある。

## 剣道七段および六段審査会(愛知)要項

公益社団法人 大阪府剣道連盟

### 1. 期 日

(1)七段審査会

① 平成29年5月13日(土)

② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 54歳以下(54歳含む)

受付時間 午前9時～午前9時30分

審査開始 午前9時50分(予定)

イ. 55歳以上(55歳含む)

受付時間 午前11時30分～12時(正午)

審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2)六段審査会

① 平成29年5月14日(日)

② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49歳以下(49歳含む)

受付時間 午前9時～午前9時30分

審査開始 午前9時50分(予定)

イ. 50歳以上(50歳含む)

受付時間 午前11時30分～12時(正午)

審査開始 49歳以下実技審査終了後

### 2. 会 場

名古屋市枇杷島スポーツセンター ([http://www.nespa.or.jp/shisetsu/biwajima\\_sc/index.html](http://www.nespa.or.jp/shisetsu/biwajima_sc/index.html))

(名古屋市区枇杷島1-1-2) 電話 052-532-4121

### 3. 主 催

全日本剣道連盟

### 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

### 5. 審査科目

七段・六段とも、次による

(1)実 技

(2)日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

### 6. 受審資格

(1)七 段

平成23年5月31日以前に六段を取得した者。

(2)六 段

平成24年5月31日以前に五段を取得した者。

### 7. 年齢基準

審査日の当日(七段は平成29年5月13日、六段は平成29年5月14日)とする。

### 8. 申込み

申込期間 平成29年2月2日(木)～18日(土)

申込用紙と登録証のコピーまたは現段証書のコピーに審査料を添えて事務局に申し込むこと。

審査料：七段 会員 14,900円 非会員 19,450円 六段 会員 12,350円 非会員 16,050円

※申込用紙に大剣連登録番号を必ず記入して下さい。

※現段位取得年月日・生年月日を正確に記入して下さい。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めません。)

※剣道段位申込書には審査開催地(愛知)を明確に記入すること。

※愛知審査を受審する方は、4月の京都審査には申込みできません。

**審査取消し(4/25まで)や審査会場の変更(京都へ4/14まで)を希望する方は、所定の用紙に必要事項**

**を記入しFAX(又は郵送)送信し、その後必ず確認の電話をお願いします。**

電話：06-6351-3345 FAX：06-6351-3346

### 9. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意して審査会に参加すること。高齢の受審者については、特に留意のこと。主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は審査中の受審者の事故に対し、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

### 10. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報全剣連および大剣連が実施する本審査会営のために利用する。なお、最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体に公表することがある。

更に、剣道・居合道・杖道の普及発展のためにマスコミ関係者に必要な情報を提供することがある。

## 剣道六段審査会(京都)要項

公益社団法人 大阪府剣道連盟

### 1. 期 日

- (1)平成29年4月29日(祝)  
(2)受付開始・終了および審査開始時刻  
ア. 49歳以下(49歳含む)  
受付時間 午前9時～9時30分  
審査開始 午前9時50分(予定)  
イ. 50歳以上(50歳含む)  
受付時間 午前11時30分～12時(正午)  
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上一切受付ません。必ず時間を厳守して下さい。

### 2. 会 場

ハンナリーズアリーナ (京都市立体育館)  
([http://www.mizuno.co.jp/school/facility/shisetsu\\_40/facilities.html](http://www.mizuno.co.jp/school/facility/shisetsu_40/facilities.html))  
(京都市右京区西京極新明町1番地) 電話 075-315-3741

### 3. 主 催

全日本剣道連盟

### 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

### 5. 審査科目

- (1)実 技  
(2)日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

### 6. 受審資格

平成24年4月30日以前に五段を取得した者。

### 7. 年齢基準

審査日の当日(平成29年4月29日)とする。

### 8. 申込み

申込期間 平成29年2月2日(木)～18日(土)

申込用紙と登録証のコピーまたは現段証書のコピーに審査料を添えて事務局に申込むこと。

審査料: 会員 12,350円 非会員 16,050円

※申込用紙に大剣連登録番号を必ず記入して下さい。

※現段位取得年月日・生年月日を正確に記入して下さい。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めません。)

※剣道六段申込書には審査開催地(京都)を明確に記入すること。

※京都審査を受審する方は、5月14日(日)の愛知審査には申込みできません。

審査取消し(4/14まで)や審査会場の変更(愛知へ4/9まで)を希望する方は、所定の用紙に必要事項を記入しFAX(又は郵送)送信し、その後必ず確認の電話をお願いします。

電話: 06-6351-3345 FAX: 06-6351-3346

### 9. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意して審査会に参加すること。高齢者の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は審査中の受審者の事故に対し、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

### 10. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報全剣連および大剣連が実施する本審査会営のために利用する。なお、最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体に公表することがある。

更に、剣道・居合道・杖道の普及発展のためにマスコミ関係者に必要な情報を提供することがある。

## 剣道七段審査会(京都)要項

公益社団法人 大阪府剣道連盟

### 1. 期 日

- (1)審査会は平成29年4月30日(木)  
(2)受付開始・終了および審査開始時刻  
ア. 54歳以下(54歳含む)  
受付時間 午前9時～9時30分  
審査開始 午前9時50分(予定)  
イ. 55歳以上(55歳含む)  
受付時間 午前11時30分～12時(正午)  
審査開始 54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上一切受付ません。必ず時間を厳守して下さい。

### 2. 会 場

ハンナリーズアリーナ (京都市立体育館)  
([http://www.mizuno.co.jp/school/facility/shisetsu\\_40/facilities.html](http://www.mizuno.co.jp/school/facility/shisetsu_40/facilities.html))  
(京都市右京区西京極新明町1番地) 電話 075-315-3741

### 3. 主 催

全日本剣道連盟

### 4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

### 5. 審査科目

- (1)実 技  
(2)日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

### 6. 受審資格

平成23年4月30日以前に六段を取得した者。

### 7. 年齢基準

審査日の当日(平成29年4月30日)とする。

### 8. 申込み

申込期間 平成29年2月2日(木)～18日(土)

申込用紙と登録証のコピーまたは現段証書のコピーに審査料を添えて事務局に申込むこと。

審査料: 会員 14,900円 非会員 19,450円

※申込用紙に大剣連登録番号を必ず記入して下さい。

※現段位取得年月日・生年月日を正確に記入して下さい。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めません。)

※剣道七段申込書には審査開催地(京都)を明確に記入すること。

※京都審査を受審する方は、5月13日(土)の愛知審査には申込みできません。

審査取消し(4/14まで)や審査会場の変更(愛知へ4/9まで)を希望する方は、所定の用紙に必要事項を記入しFAX(又は郵送)送信し、その後必ず確認の電話をお願いします。

電話: 06-6351-3345 FAX: 06-6351-3346

### 9. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意して審査会に参加すること。高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は審査中の受審者の事故に対し、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

### 10. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報全剣連および大剣連が実施する本審査会営のために利用する。なお、最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体に公表することがある。

更に、剣道・居合道・杖道の普及発展のためにマスコミ関係者に必要な情報を提供することがある。